

令和7年度 土地区画整理士技術検定の実施について

土地区画整理法に基づく「土地区画整理士技術検定(学科試験・実地試験)」を下記のとおり実施します。

必ずお読みください

国土交通大臣指定検定機関

一般財団法人 全国建設研修センター

1. 学科試験の受験資格

学歴又は資格により、一定の実務経験年数を有する者。

学 歴 ・ 資 格	実務経験年数 (令和7年5月31日現在)	
	指定学科	指定学科以外
① 大学卒業後	1年以上	3年以上
② ・短期大学卒業後 ・高等専門学校(5年制)卒業後	2年以上	4年以上
③ 高等学校卒業後	3年以上	5年以上
④ 不動産鑑定士 (不動産鑑定士補の場合も含む)	2年以上 (但し、大学の指定学科卒業 においては1年以上)	
⑤ その他の者 (義務教育のみの者等)	8年以上	

注1) 学歴には、それぞれ相当する旧制学校等も含まれます。

注2) 指定学科とは、土木工学(農業土木・鉱山土木・森林土木・砂防・治山・緑地又は造園に関する学科を含む。)、都市工学、衛生工学、交通工学、建築学、法学、経済学、商学、経営学又は地理学に関する学科をいいます。

注3) 高等学校卒業程度認定審査、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)合格者は、高等学校指定学科以外卒業とみなします。

注4) 実務経験年数とは、土地区画整理法に基づく認可を受けた事業に係るものをいいます。

注5) 実務経験は、卒業後のものしか認めません。
但し、大学又は高等学校の夜間部(2部)の卒業者が在学中の実務経験を加える場合は、その1つ前の高等学校卒業又は中学校卒業の学歴となります。

注6) 実務経験年数は、令和7年5月31日現在で計算してください。

注7) ④の該当者は、学科試験科目の一部が免除されます。

2. 実地試験の受験資格

(1) 当年度学科試験受検者並びに令和6年度土地区画整理士技術検定 学科試験のみ合格者。

(2) 技術士法による技術士試験の第二次試験のうち技術部門を建設部門(選択科目を「都市及び地方計画」とするものに限る。)の合格者で、土地区画整理事業に関し1年以上の実務経験を有する者。

3. 検定日及び合格発表日

【学科試験・実地試験】

検 定 日 令和7年 9月 7日 日曜日

合 格 発 表 日 令和7年12月12日 金曜日

4. 検定地

【学科試験・実地試験】

東京・名古屋・大阪・福岡 の4地区

※上記検定地は近郊都市も含まれます。

5. 検定手数料

学科・実地試験 18,000 円

実地試験 のみ 9,000 円

6. 申込受付期間

【学科試験・実地試験】

令和7年5月7日(水) ~ 5月21日(水)

申込みは、簡易書留郵便に限ります。

締切日の消印のあるものまで有効。

但し、郵便料金の別納・後納扱いのものは、締切日までに到着したものに限り受け付けます。

7. 「申込用紙」の販売

(1) 学科・実地試験申込用紙

1部600円(購入方法等により、別途料金がかかります。)

令和7年4月9日(水)より、下記の方法で購入できます。

①【注文専用電話 0570-020-700】にて、代金引換で購入

②当センターホームページより購入

③当センターにて直接または郵送(現金書留)にて購入

※ホームページより購入：コンビニエンスストア支払、代金引換、クレジットカード支払

【注意】郵送・ホームページ・コールセンターでの申込用紙請求は、申込受付締切日上、早めの終了となります。
詳細については、ホームページをご覧ください。

各地域づくり協会等での申込用紙の販売は行っておりません。

(2) 実地試験申込用紙

当センターのみの取扱いで、郵送請求及び窓口販売となります。

技術士法による第二次試験の該当部門合格者は、「土地区画整理士 実地試験のみ申込用紙希望」と封筒表左側に朱書きし、現金書留(送料込み1部 780円<切手不可>)にて請求してください。

(郵送請求は、申込受付締切日上、早めの終了となりますのでご注意ください。)

(3) 令和6年度 土地区画整理士技術検定 学科試験のみ合格者には実地試験申込用紙を4月中旬頃に発送を予定しております。

未着の方は、必ず5月7日までに当センターへご連絡ください。

《検定実施機関》 〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2 電話 042-300-6866(代表)

一般財団法人 全国建設研修センター 区画整理試験課 【土・日曜及び祝日は、休業日です。】

※ 当センターの情報は、ホームページでご覧になれます。

jctc

検索

<https://www.jctc.jp/>



【ご注意】 当センターとよく似た名称を用い、あたかも国家資格につながる業務を行っている団体であるかのように勧誘し、申込手續の代行等を行っている業者がありますが、当センターとは、全く関係のない業者です。
当センターは、出先機関や代行機関は一切設置しておりません。申込みは、本人が当センターあて直接郵送してください。